

さくらだより

第22号

2012年7月20日

社会福祉法人京都老人福祉協会 京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59番地・60番地 TEL.075-641-6622 FAX.075-641-6633
http://kyoro.or.jp/



CONTENTS

特集 何が変わったの？

特養・訪問介護……………2

養護・デイサービス……………3



深草エリア

うづら保育園

「夏のあそびを通して」……………4

あんしんサポート伏見

介護スタッフのある一週間……………5



伏見エリア

和喫茶さくら

「ランチのご予約承ります！」……………6

リレーコラム

「私の町で、これからも暮らし続けて」
介護保険改定で思うこと……………7

醍醐エリア

おへりすセンターです！……………7

きつちんさくら

配食サービス

『ご当地弁当』第二弾……………8



お引越しました！

まちかど相談スポット……………8



ハートで
ぬくもりと安心を
お届けします
京都老人福祉協会

特集

何が 変わったの？

平成24年4月1日で介護保険も第5期を迎え、訪問介護員が行う生活援助の基本時間の短縮、通所介護の時間区分の変更や報酬ダウン、介護保険料のアップなどの影響で利用者が受けていた介護サービスが減ったという声が聞かれる中、当法人は高齢者が地域で住み続けるため、安心してサービスを受けていただくための努力をしています。今回の改定において、利用者にとどのような影響があるのか現場の声を交えて特集ではお伝えしていきます。



認知症ケアと看取りケア (特養)

今回の介護保険制度改正で、特養は、多床室ということもあり、基本単価が削減され数千万円の減収です。介護人材が不足している中で、ますます事業所にとって厳しい日が続きます。

今度も引き続き、我々が自信を持ってケアを提供できるように取り組んでいきたいと考えています。京老の職員は、優しくて、がんばり屋さんが多いのでとても期待しています。もちろん、がんばりすぎないことも大切なので、バランスも考えながらやりがいある事業所作りをしていきます。

今後もしっかりと期待しています。京老の職員は、優しくて、がんばり屋さんが多いのでとても期待しています。もちろん、がんばりすぎないことも大切なので、バランスも考えながらやりがいある事業所作りをしていきます。

訪問して説明していると利用者さんからすれば制度が大きく変わるからといって、生活援助の時間区分は、今まで『30分以上60分未満』と『60分以上90分未満』でしたが、『20分以上45分未満』と『45分以上』に見直されています。時間が細分化され、過剰な援助が制限される一方、必要な所に必要な援助が提供されなくなるおそれもあります。



60↓45分に短縮 変わらぬ援助(訪問介護)

ホームヘルプ部門においてもこの春に制度改正があり、変更点を記載した書類(重要事項説明書)を持参し利用者さんのお宅を回っているところです。利用者さんに直接関係する大きな変更点は、1. 介護職員処遇改善加算の創設、2. 介護予防サービスの単価の改正、3. 生活援助の時間区分の見直しです。

生活援助の時間区分は、今まで『30分以上60分未満』と『60分以上90分未満』でしたが、『20分以上45分未満』と『45分以上』に見直されています。時間が細分化され、過剰な援助が制限される一方、必要な所に必要な援助が提供されなくなるおそれもあります。

訪問して説明していると利用者さんからすれば制度が大きく変わるからといって、生活が変わる事は無く、住み慣れた地域でこれからも変わらず生活が出来る事を望んでおられるように感じます。

利用者さんの思いに耳を傾ける事が最も大事ですが、現場で適正なサービス量を見極める専門性も必要です。制度の中で利用者さんが豊かに生活できるように、安心して利用していただけるサービス事業所でありたいと思います。



改定率1.2%の引き上げ とあるが実質引き下げ

厳しい財政の制約から結果として大きな改善は行われなかったが、サービスにより報酬が大きく下がるものもあった。効率化・重点化を伴う厳しい改定で実質引き下げられた。

その中、介護職員の賃金改善に充てる目的の介護職員改善交付金が廃止され、介護報酬の加算となりほと



介護保険と老人福祉 (養護)

今年、介護報酬が改定され、養護老人ホームとしてもいくつか変化がありました。その内の一つとして、介護度によって使っている単位数が減りました。しかしこの事により今まで実施してきたサービスを中止にするという事はありません。養護老人ホームは介護保険施設の側面と老人福祉

施設の側面を持っているので、限度を超えてしまう分については老人福祉法によるサービスの実施として対応させていただきます。これからの介護保険と老人福祉という二つの法律によるバランスを考えながら、利用者の皆様にサービスを提供出来るように考えていきたいと思っています。



ニーズに応える(デイサービス)

デイサービスの仕組みが大きく変わろうとしています。大きな変更点は2つあります。

1つめは、ご家族の介護負担軽減となるようにサービス提供時間の変更です。当法人では、これまでのサービス提供時間は17時まででしたが、時間を延長し、夕食も提供する形になりました。また、短い時間のサービスも提供し、さまざまな利用者さんのニーズに応えられるように取り組んでいきます。

2つめは、デイサービス

でも充実した機能訓練が提供できるように個別機能訓練加算の内容の変更です。看護職員が一日をかけて、皆様の機能訓練に取り組めるような職員配置になりました。皆様の身体機能をしっかり把握し、それぞれにあった機能訓練が的確に実施できるよう取り組んでいきます。

当初は利用者さんだけではなく、私たち職員にとっても戸惑いが生じることもあるかもしれません。しかし利用者さん、ご家族にとって重要な制度改正になります。

と感じています。「サービスを受けて良かった」と喜んでいただけるよう日々努めていきたいと考えています。



デイサービスの一日

- 自宅にお迎え**
お迎えの時間は、送迎対応時間帯の中で、早めや遅めなど個々のご希望の時間に対応。
- 施設に到着**
脈拍や体温・血圧等の健康チェック
入浴前の水分補給(お茶)。
- レクリエーション**
複数のプログラムを提供。日常的には手芸やカラオケ、ゲームなど。夏祭りや運動会などの季節に応じたお花見などの外出レクもあり。
- 昼食**
個々の疾病上もしくは嗜好により食べられない食材の場合は、代替食を提供。個々の咀嚼・嚥下機能により食事の形態を対応。
- オプション**
入浴
個々の身体状況に応じて一般浴、リフト浴、特殊浴で対応。その日の体調によりシャワー浴や清拭にも対応。自立支援で出来ないところをお手伝いする。
個別機能訓練
在宅生活を行う上で必要な機能訓練を利用者・家族の希望も聞いて計画を立て、提案。
同意を得られた場合に専門の機能訓練指導員(看護師等)が直接実施する。3カ月毎に状況を確認し利用者・家族に報告、必要な場合は見直しを行う。
- 夕食** ※事業所により異なる
希望により提供。「来週は夕食をお願いします」といった臨時的な希望にも対応。
- 帰宅**
家族の介護負担軽減のために利用時間の延長ができます(報酬上認められた最長12時間まで)。

『夏のあそびを通して』

うづら保育園

三原

美帆



うづら保育園では、夏のあそびとして主な行事が二つあります。

一つは年長児クラス(五歳児)が取り組むお泊り保育です。親元を離れ、海(丹後の由良)や自然に触れ、海水浴を経験します。夏の一



子どもたちもとても楽しみにしており、事前にTシャツを手作りしたり、『勇気の炎』というろうそく作りをし、お泊り保育への期待を膨らませています。お泊り保育での活動は海で泳いだり、宝探しゲーム、綱引き、リレー等盛り

だくさんですが、その中でもメインとなるのはキャンプファイヤーです。園長先生から一人一人、松明の火を頂き、組んである薪にクラス全員で火をつけます。一人ではできないことでも、みんなで力を合わせれば大きな力になることを伝え、そしてみんなが手作りをした『勇気の炎』のろうそくにも火を灯します。『勇気の炎』というのは、強くて、友達に優しく、何事にも頑張れるという意味等が込められています。『勇気の炎』のろうそくをみんなの胸に灯され、いつまでもその気持ちをもち続けることができるという意味合いが含まれています。子どもたちもその時ばかりは真剣な眼差しで「あつたかくなつた!」「ゆうきのほのおがあるからがんばれるわ!」とそれぞれが色々な思いを持ちながら胸に手をあてていました。保護者から、毎年、誕生日がきたら『勇気の炎』のろうそくに火を灯し、お泊り保育の時の気持ちを思い出している卒園児もいるという

ことを聞いています。お泊り保育を通して、心も身体も一回り成長した子どもたちは、本当にたくましいものです。私自身二度、年長児の担任を経験させて頂きましたが、保育士にとって一生忘れることのできない行事となりました。お泊り保育を経験したことで、子どもたちの絆がより一層深まり、またクラス全体の団結力も増したように感じます。様々な活動の場面で、子どもたちが協力し合っている姿や、できないことを教えてあげていたり、困っていると優しく言葉を掛けていたり、姿勢がたくさん見られるようになり、私自身忘れかけていた本当に大切なことを、改めて子どもたちに教えてもらったように思います。

二つ目の行事は、『子どもの夕べ』という夏祭りです。この行事は、保育園在園児だけでなく、卒園児や地域の方にも事前にお知らせをしておき、誰でも参加できるようにしています。また、参加しやすいように、開催場所も地域の藤森神社をお借りしています。こういった行事を通して、地域の方との交流が持てるようにし、子どもたちがより良い環境の中で育っていけるようにと思っています。

このように、夏は楽しい行事や活動がたくさんあります。気持ち的にも開放感があり、夏ならではの遊び(プール・ボディペインティング等)が十分に楽しめ、伸び伸びと過ごすことができます。夏は、子どもたちの心も、身体も大きく成長します。この時期に様々な経験ができるように環境を整え、一人一人の成長を私自身も身近に感じながら、これからも子どもたちと共にじっくりと遊び込んでいきたいと思っています。



あんしんサポート伏見 介護スタッフのある一週間

深草エリア



由良スタッフ



- Q1 あんしんサポート伏見って? どんな介護をしているの?
A 在宅の利用者さんから通報を受けて、ヘルパーを緊急に派遣する事業所です。家に通報装置を設置し、利用者さんが困った時にそれを押すと事務所に繋がります。排泄や転倒、リモコン拾いまで、急なお困り事に24時間対応します。
- Q2 職場の雰囲気は?
A 笑顔も職員同士の会話も独り言も多い、明るい職場です。それぞれの個性が発揮されているように感じますが、それでも疲れない、すごく面白い職場です。
- Q3 介護の仕事に携わるきっかけは?
A 学校に来た求人票です。色々な会社や仕事の求人票を並べて見て、働いている自分を想像できたのが介護の仕事でした。

	5月1日 火曜日	5月2日 水曜日	5月3日 木曜日	5月4日 金曜日	5月5日 土曜日	5月6日 日曜日	5月7日 月曜日
8:00	出勤		出勤 移動・派遣 (排泄介助)		退勤		退勤
9:00	待機		待機				
10:00			待機				
11:00	休憩		休憩				
12:00			待機				
13:00			移動・派遣 (転倒介助)				
14:00	待機		待機				
15:00			移動・派遣 (排泄介助)				
16:00	退勤		待機				
17:00			退勤				
18:00				出勤 待機		出勤	
19:00				移動・派遣 (服薬介助)		移動・派遣 (転倒介助)	
20:00				移動・派遣 (排泄介助)		記録・待機	
21:00				移動・派遣 (排泄介助)		移動	
22:00				移動 派遣(臥床介助)・移動		派遣(安否確認)・移動	
23:00				事務所到着 記録 待機		記録・待機	
0:00				移動・派遣 (排泄介助)		休憩	
1:00				移動 派遣(排泄介助)・移動		移動・派遣 (排泄介助)	
2:00				事務所到着 記録 待機		記録・待機	
3:00				休憩		移動・派遣 (リモコン拾い)	
4:00				待機		記録・待機	
5:00				移動・派遣 (排泄介助)		移動・派遣 (排泄介助)	
6:00				移動・外で待機 派遣(排泄介助)・移動		移動・派遣 (安否確認)	
7:00				事務所到着 記録		事務所到着 記録	

昼間の待機時間は、
・利用者の家の確認
・個別援助計画書の作成
・照会文書の回答
・物品整備
等、行っています。

- Q4 介護する中で一番得意なことは?
A どんなに急いでいても、排泄介助は丁寧にしよう心がけています。
- Q5 介護する中で最も難しいことは?
A 利用者さん一人一人のペースや性格を知って、関わり方を考えることです。
- Q6 休日はどのように過ごしていますか?
A 昼寝を楽しんだり、本を読んだり、ぼーっと外を眺めたり、だらだらしています。
- Q7 ストレスの発散方法は?
A 家の犬を撫で回したり、友達としゃべったりです。
- Q8 今後の目標は?
A 介護を、「楽しい」と思える瞬間を見つけられたらと思います。やりがいや、嬉しいと思うことはありますが、「楽しい」はまだです。頑張ります!



由良さんってどんな人?
由良さんはすごく楽しい職員さんで、とても真面目です。新卒で入って今年で3年目になりますが、着実に一步一步成長しておられます。仕事の内容が緊急の訪問介護ということもあり、一人の利用者とゆっくり関わることが出来ないため、コミュニケーションをとることについては悩んでおられることもあります。そんな時は先輩や同僚に聞いて、次に繋げる努力をされています。これからも明るくチームを盛り上げていってくれることを期待しています。
宮崎主任

次回は京都老人ホームを紹介します。

和喫茶のへり

「ランチの予約承ります！」

昨年の夏からランチを始めました。今までは、軽食と飲み物の「和喫茶」でしたが、少しでも多くの方に来て頂けるように、また、毎日来て頂いても飽きのこないようにとの思いからです。

季節を感じてもらえるように旬の食材をとり入れるようにしています。女性のお客様が多いので、品数を増やし少しずつ色々な味を楽しんでもらえるようにメニューも考えています。揚げ物など温かいメニューはアツアツのうちに食べて頂けるよう心掛けています。和食・洋食・パスタやサンドイッチなど、今ではメニューも多彩になってきました。パスタを初めてお出しした時



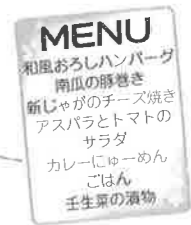
は、内心ドキドキでしたが「パスタを食べられるとは思っていませんでした」と、とても喜んで頂いて嬉しかったです。少しずつ色々な味を楽しめるメニューも好評です。ランチの予約をして頂いている日は、「ランチのみ・一〇食限定」にメニューが変わり、「ランチの日」となります。たまたまランチの日に来て頂いたお客様も一〇食以内であれば、ランチを食べさせて頂きます。メニューは「日替わりランチ」のみとなり、何をお出しするかは来て頂くからのお楽しみ。六品から七品・七〇〇円 時には、飲み物やデザートをつけたりします。喫茶の日だけでなくランチの日にもご来店頂きますよう、心よりお待ちしております。



Q&A

- Q1. 予約は何日前から？
A. 3日前からです。
- Q2. ランチの時間は？
A. 12時から承っています。
- Q3. 人数は？
A. 4名以上でお願いします。
- Q4. 子供連れでも良いですか？
A. 座卓もご用意しておりますので、気にせずご来店下さい。
- Q5. ランチの種類は？ 選べますか？
A. 「日替わりランチ」ですので選んで頂けませんが、好みをお聞きすることもあります。

申し訳ありません
ご予約を受けられない
日もあります



ランチの日は
日替わりランチ
10食限定です

出張喫茶で
出かけている日は
「和喫茶さくら」は
お休みしています

ご予約・ご質問はTEL.605-4670まで

☆ 出張喫茶とは…法人内の他事業所にて行なっている「喫茶」のことです。

「私の町で、これからも暮らし続けて」
介護保険改定で思うこと



在宅事業部部長 中尾昭子



2000年に介護保険が導入されましたが3年に1回は改定があり今年も巡ってきました。主な改定内容は、「地域包括ケアシステムの基盤強化」「医療と介護の役割分担・連携強化」「認知症にふさわしいサービスの提供」です。今年、とりわけ医療と介護の同時改定ですから、今以上の連携を目的としていると言えます。

「住み慣れた地域で暮らし続ける支援をしていく」ことを基本としている当法人は、施設から在宅への移行を見据えて地域密着型サービスに、早期から取り組み実績を積んできました。「地域包括ケア」とは、小・中学校区を生活圏域として、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの視点で包括的に継続的に取り組むことです。小栗栖の家ほっこりには、住宅と小規模多機能と特養がありますが、住み続けた家の延長線上で暮らすことができるように考えた小規模施設です。「医療と介護の連携」は医療と介護が両輪になり、健やかに安心して生活することを目的とします。醍醐の家ほっこりグループホームは、ご本人の意向を大切にご家族も一緒に自然な看取りを行います。また、介護

職員が行う痰の吸引や胃瘻の処置は、特養の研修が始まり、次に在宅サービスで本格的に取り組む予定です。「認知症にふさわしいサービスの提供」は、伏見・深草・醍醐それぞれのエリアにある認知症デイと小規模多機能では、特に若年性認知症の方へ、介護のみならず当事者の子供たちも巻き込んだ家族や地域への生活支援をしています。

今回の改定で特に紹介させていただきたいのは、デイサービスの考え方の変化です。日中だけを過ごす所から、寝るとき以外すべてがデイサービスの機能であるという考え方で、提供時間の変更がありました。法人では、1時間延長した所、夕食を済ませて帰宅する所など、それぞれ利用者様の希望に沿い変更しました。また、延長時間を有意義に過ごして頂くために、食事の工夫や身体的及び生活向上を目指すリハビリの実施、そして一緒に過ごす楽しさを追求する時間への更なる充実を追究しております。皆様のご支援、ご協力をお願いするとともに、新たな取り組みのために不十分なことが多々あると思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

醍醐エリア

おぐりすセンターです！

「こんにちは！」

おぐりすセンターは、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所の2事業所があります。居宅介護支援事業所は、専任1名・兼務1名で業務を行っています。ケアマネジャーは、利用者さんと密に連絡を取りながら、利用者さんの要望に沿えるよう、訪問・電話連絡、他の職種との連携を図っています。

訪問介護事業所は、(ホームヘルパーステーション)事業所在勤のヘルパーは15名、登録ヘルパー33名の事業所です。介護保険の利用者のお宅に訪問して、身体介護(おむつ交換・着替え・食事・身体清拭・買い物同行など)、生活援助(掃除・洗濯・買い物代行・調理など)、共通部分の健康管理も行っています。健康管理については、いつもと様子が違うヘルパーの普段の様子観察から気が付いたこと、病気の早期発見につながっています。

自立支援では、利用者さんの余暇活動として移動支援を行い、視覚障害により移動が困難な方の外出には同行援助を行っています。どうぞお立ち寄りください。



住所：〒601-1456
京都市伏見区
小栗栖南後藤町84-2
ヴァンパル西井1F北側
TEL：075-575-2455
FAX：075-575-2456



配食サービス

『ご当地弁当』第二弾

きつちん「さくら」栄養士

箕輪七緒



きつちん「さくら」配食サービスでは、イベント食の一つ「ご当地弁当」の提供を行っています。この企画は、前年度からおこなっており、今年は6月から第二弾ご当地弁当の提供が始まります。

ご当地弁当を始めたのは、御利用者さまは旅行に行くことが難しい方もおられ、少しでも御利用者さまに旅行に行った気分を味わってほしい。また、故郷になかなか帰れない方に、故郷の郷土料理を食べていただき、少しでも懐かし



いと感じたり、思い出したりしていただきたいと強く思ったからです。



このような想いを私たちは、ご当地弁当に込め込んでお届けします。

ご当地弁当に、アルバムを添え、ここへきつちん「さくら」で独自に作った、切符やその県の名所の写真・その名所の説明などを綴っていただき、さらにご当地に行った気分を味わって頂くというサービスも行っています。

お弁当がきつかけで、懐かしい、ほっこりとした気分を味わってもらえたらとても嬉しく思います。これからも、利用者さんにお弁当が待ちきれない！と思っ

お引越しました！

京都市深草・中部地域包括支援センターの事業委託を受けて、はや4年目になります。マンション1階、しかも奥まった所に事務所を構えておりましたが、この5月23日に下記住所に移転いたしました。ご相談の際にはお気軽にお立ち寄りください。また、地域包括支援センターと一緒に、京都市深草・醍醐地域介護予防推進センターも移転しております。介護予防教室の開催ご希望などありましたら、ご相談ください。今後とも宜しくお願いいたします。



新事務所の場所



〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町5丁目15番地
TEL: 075-642-5155 FAX: 075-642-5154

■ 編集後記 ■

前回の桜の表紙に続き、今回はひまわりいっぱい表紙になりました。

表紙を作成するにあたり、広報委員を中心に各施設の利用者の方や子ども達によって葉や花をそれぞれ作り、持ち寄ることで一つの大きなひまわり畑ができあがりました。みんなで一緒にはできなくても、それぞれが持ち寄ることで、みんなの思いが一つの作品になり素敵なものに仕上がったのではないかと思います。次回も楽しみにして頂けると嬉しいです。

広報委員 山田明日香